

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

地域公共交通アンケート調査にご協力ください

市内の公共交通についてみなさんの意見をお聞かせください。9月中旬に無作為抽出した対象者に調査票を郵送します。

15歳以上の市民

調査票に必要事項を記入し同封の返信用封筒で「〒181-8555道路交通課」へ
同課☎内線2883

住民実態調査を実施しています

住民票の記録を正確に保つため、9月末まで市内全域(下連雀・牟礼地域は昨年実施)で、身分証明書を携帯した調査員が表札・ポストなどで居住状況を確認しています。また、住民登録が済んでいない方に、お知らせを投函する場合があります。

※引っ越しをしたら14日以内に住所変更の届け出が必要です。手続きは市民課(市役所1階7番窓口)または市政窓口へ。
同課☎内線2326

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

小規模作業所の機器整備や在宅福祉サービスなど、地域に根ざした社会福祉サービスを支援するために、今年も温かいお心をお寄せください。

三鷹市募金委員会事務局(三鷹市社会福祉協議会)☎46-1108

自治総合センター助成金で備品を購入

新川中原住民協議会(新川中原コミュ

ニティセンター)は、(助)自治総合センターの「平成22年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、キャスター付きテーブル、スタッキングチェア、自動プール清掃機、集会用テント、電気式綿菓子機などの備品を購入しました。

☎コミュニティ文化課☎内線2512

飲用井戸の設置状況などを調査しています

都は土壌汚染対策に活用するため、飲用井戸の設置状況などを把握する調査を行っています。調査対象世帯には調査員が訪問または電話で聞き取りを行いますので、ご協力ください。

☎東京都環境局環境改善部化学物質対策課☎03-5388-3473

住民投票実施請求資格者の50分の1の数を公表

三鷹市自治基本条例に基づき、市政の重要事項に関して、住民投票の実施を求める署名ができる方(住民投票実施請求資格者)の総数は、平成22年9月1日時点で149,778人、必要署名数である50分の1の数は2,996人です。

☎政策法務課☎内線2216

三鷹労働基準監督署が移転します

三鷹労働基準監督署は、9月27日(月)から武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル3階に移転します(電話・ファクス番号は変わりません)。

なお、9月24日(金)までは、現庁舎(下連雀3-2-11)で通常通り業務を行います。

☎同署☎48-1161・☎46-1214

生産緑地地区の都市計画変更案を縦覧します

◆縦覧

水道管の漏水調査を行います

貴重な水を有効に使うため、宅地内(止水栓や水道メータで確認)と道路上の漏水調査を行います(路上は夜間実施)。調査員は身分証明書・腕章を着用し、料金を請求することはありません。

- ◆調査地域
野崎1~4丁目、井口2丁目、深大寺2丁目地域
- ◆調査期間
9月下旬~10月下旬
- ◆調査会社
地中エンジニアリング(株)
- ☎工務課☎内線3433

第56回 市長と語り合う会

参加者募集

☎秘書広報課秘書係☎内線2011

テーマ「市制施行60周年を迎えて—60歳の方と三鷹市を語る」

在勤を含む市民で、平成22年1月1日~12月31日に60歳になる方10人程度

10月21日(木)午後7時~9時

市長公室(市役所3階)

10月8日(金)までに「第56回市長と語り合う会参加希望」・必要事項(上記参照)・性別・語り合いたい内容を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

◆傍聴者も募集します

在勤・在学を含む市民5人

「第56回市長と語り合う会傍聴希望」・必要事項(上記参照)を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

10月1日(金)~15日(金)午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

まちづくり推進課(市役所5階54番窓口)

◆ご意見のある方の意見書を受付

10月15日(金)(消印有効)までに都市計画変更案の名称・氏名・住所を記入し、持参または郵送で「〒181-8555まちづくり推進課」へ

同課☎内線2811

10月11日(祝)~17日(日)は違反建築防止週間

建築物の新築・増築・改築時に必要な確認申請をしないまま工事を行い、違反建築となった場合は、建築主には是正義務が生じ、是正措置に多くの時間と費用がかかります。また、トレーラーハウスやコンテナ倉庫の設置について、業者などからの勧誘があったときは、その用途・規模・設置形態によっては確認申請が必要で、用途地域などの規制により設置できない場合もあります。事前に建築指導課(市役所第二庁舎1階)までご相談ください。

同課☎内線2826

国保・年金

海外転出入の際には国民年金の手続きもお忘れなく

海外転出入で住民票の届け出をする際には、国民年金の手続きも必要です(厚生年金・共済年金加入者やその被扶養配偶者などは除く)。転出の場合は国民年金から脱退するか、加入を続けるため在外任意加入をするかの手続きを、転入の場合は加入または在外任意加入からの切り替え手続きをお願いします。

市民課☎内線2394

9月30日(木)は国民健康保険税(第3期)の納期です

納期内の納付にご協力ください。分割納付など納税に関する相談は保険課へ。※納税には便利な口座振替をご利用ください。

さい。
※勤務先の保険に加入したときは、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

同課☎内線2392

税金

家屋調査にご協力をお願いします

平成22年1月2日以降に新築および増改築された家屋については、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が室内の間取りの確認などに伺います。取り壊した家屋があるときは、東京法務局府中支局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

同課☎内線2363

私道の非課税扱いの申告を

平成23年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告によって固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

- ◆対象 ①幅員が1.8m以上であること、②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること、③起点・終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの(行き止まりの私道であっても2戸以上の家屋が立ち並んでおり、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象)、④原則として私道部分が分筆されているもの(分筆されていないものについては、土地の面積を測量した図面などによって私道部分が特定されているもの)。

平成23年1月31日(月)までに資産税課へ
※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告は必要ありません。

資産税課☎内線2363

子育て・教育

東児童館 乳幼児おやこひろば

◆親子の自由遊びひろば

9月21日(火)午前10時~正午



〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5
☎0460-82-1116 ☎0460-82-1743
HP http://www.mitakasou.jp
1泊2食6,500円から

風さわやかな秋の箱根へ！ お泊まりは、源泉掛け流し温泉の宿「箱根みたか荘」へ

◆11月宿泊分までの抽選後の空き室申し込みは直接お電話で！

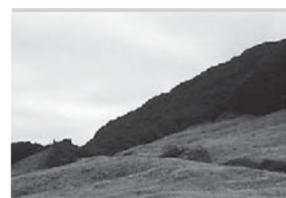
◆12月宿泊分の抽選後の空き室申し込みは、9月20日(祝)から直接お電話で！

◆平成23年1月宿泊分のはがき抽選申込が始まります！

10月1日(金)~7日(木)(消印有効)に、「専用往復はがき」(市役所、市政窓口、コミュニティセンターで配布)で箱根みたか荘へ

※高齢者や障がいのある方などは宿泊助成券を利用できます。くわしくはお問い合わせください。

※電車でお越しの場合は、小涌谷駅から送迎します(要予約)。



ススキが揺れる仙石原高原